

令和 7 年  
第 4 回 蕨戸田衛生センター組合議会会議録

目 次

月 日 曜日	議 事	頁
	○会期日程	
	○招集告示	1
	○応招、不応招集	2
11月11日(火)	○議事日程	3
	○出席、欠席議員	4
	○職務のため出席した者	4
	○説明のため出席した者	4
	○開会と開議の宣告	5
	○議事日程の報告	5
	○継続審査に対する委員長報告	5
	○会議録署名議員の指名	5
	○会期の決定	5
	○管理者報告	6
	○管理者提出議案の一括上程	8
	◇認定第 1 号 令和 6 年度蕨戸田衛生センター組合 計歳入歳出決算認定について	
	◇議案第 2 0 号 職員の勤務時間、休日及び休暇に関する 条例の一部を改正する条例	
	◇議案第 2 1 号 職員の育児休業等に関する条例の一部 を改正する条例	
	○管理者提出議案の説明	9
	○決算認定に関する代表監査委員の報告	15
	○認定第 1 号、管理者提出議案第 2 0 号及び議案第 2 1 号 に対する質疑	15
	○認定第 1 号、管理者提出議案第 2 0 号及び議案第 2 1 号	

の委員会付託	16
○散会の宣告	16
11月12日(水) ○休 会	
11月13日(木) ○休 会	
11月14日(金) ○休 会	
11月15日(土) ○休 会	
11月16日(日) ○休 会	
11月17日(月) ○休 会	
11月18日(火) ○議事日程	17
○出席、欠席議員	18
○職務のため出席した者	18
○説明のため出席した者	18
○開議の宣告	19
○議事日程の報告	19
○一般質問	19
○付託事件に対する委員長報告	19
◇総務常任委員会委員長 酒 井 いくろう 議員	
◇業務常任委員会委員長 比 企 孝 司 議員	
○委員長報告に対する質疑	22
○討論、採決	22
○閉会中の継続審査事項の委員会付託	23
○閉会の宣告	23

令和7年第4回蕨戸田衛生センター組合議会定例会

会 期 日 程

自 令和7年11月11日

8日間

至 令和7年11月18日

日程	月 日	曜日	開議時刻	会 議 名	議 事 内 容
1	11月11日	火	午後2時	本 会 議	○開 会 ○開 議 ○継続審査に対する委員長報告 ○会議録署名議員の指名 ○会期の決定 ○管理者報告 ○管理者提出議案の一括上程 ○管理者提出議案の説明 ○監査報告 ○認定第1号、管理者提出議案第20号及び議案第21号に対する質疑 ○認定第1号、管理者提出議案第20号及び議案第21号の委員会付託 ○散 会
				本会議散会后	委 員 会
2	11月12日	水		休 会	午前10時一般質問通告受付締切
3	11月13日	木		休 会	
4	11月14日	金		休 会	
5	11月15日	土		休 会	
6	11月16日	日		休 会	

7	11月17日	月		休 会	
8	11月18日	火	午後1時30分	本 会 議	<ul style="list-style-type: none"> <li>○開 議</li> <li>○一般質問</li> <li>○付託事件に対する委員長報告</li> <li>○委員長報告に対する質疑</li> <li>○討論、採決</li> <li>○閉会中の継続審査事項の委員会 付託</li> <li>○閉 会</li> </ul>

蕨戸田組告示第4号

令和7年11月4日

令和7年11月11日、令和7年第4回蕨戸田衛生センター組合議会（定例会）  
を蕨戸田衛生センター組合議場に招集する。

蕨戸田衛生センター組合

管理者 頼 高 英 雄

応招、不応招議員

◇応招議員 20名

1番	宮下奈美	議員	2番	鈴木慎乃助	議員
3番	金丸けんじ	議員	4番	庄野航二	議員
5番	矢嶋聡子	議員	6番	武下涼	議員
7番	大石圭子	議員	8番	古川歩	議員
9番	鈴木智	議員	10番	比企孝司	議員
11番	花井あきこ	議員	12番	河合ゆうすけ	議員
13番	むとう葉子	議員	14番	小山大輔	議員
15番	宮内そうこ	議員	16番	三浦のぶお	議員
17番	矢澤青河	議員	18番	斎藤直子	議員
19番	細田昌孝	議員	20番	酒井いくろう	議員

◇不応招議員 なし

令和 7 年 第 4 回

蕨戸田衛生センター組合議会（定例会）

11月11日（火）

令和7年第4回蕨戸田衛生センター組合議会定例会 第1日

令和7年11月11日（火）

議事日程

1. 開 会
2. 開 議
3. 継続審査に対する委員長報告
  - (1) 議会運営委員会委員長
4. 会議録署名議員の指名
5. 会期の決定
6. 管理者報告
7. 管理者提出議案の一括上程
  - (1) 認定第1号 令和6年度蕨戸田衛生センター組合会計歳入歳出決算認定について
  - (2) 議案第20号 職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例
  - (3) 議案第21号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
8. 管理者提出議案の説明
9. 決算認定に関する代表監査委員の報告
10. 認定第1号、管理者提出議案第20号及び議案第21号に対する質疑
11. 認定第1号、管理者提出議案第20号及び議案第21号の委員会付託
12. 散 会

令和7年11月11日(火)

◇出席議員 (19名)

1番	宮下奈美	議員	2番	鈴木慎乃助	議員
3番	金丸けんじ	議員	4番	庄野航二	議員
5番	矢嶋聡子	議員	7番	大石圭子	議員
8番	古川歩	議員	9番	鈴木智	議員
10番	比企孝司	議員	11番	花井あきこ	議員
12番	河合ゆうすけ	議員	13番	むとう葉子	議員
14番	小山大輔	議員	15番	宮内そうこ	議員
16番	三浦のぶお	議員	17番	矢澤青河	議員
18番	斎藤直子	議員	19番	細田昌孝	議員
20番	酒井いくろう	議員			

◇欠席議員 (1名)

6番 武下涼 議員

◇職務のため出席した者

飯田知和 書記長 浅羽慧 書記

◇説明のため出席した者

頼高英雄	管理者	小柴正樹	嘱託
菅原文仁	副管理者	小谷野賢一	嘱託
奥田純子	会計管理者	榎戸晃	嘱託
今井良助	代表監査委員	有里友希	嘱託
根津賢治	事務局長	田熊純也	嘱託
山本義幸	次長	加藤宏之	嘱託
甲斐基樹	総務課長	香林勉	嘱託
上嶋拓	施設課長	吉野博司	嘱託
		細井高行	嘱託
		寺島永	嘱託
		柳瀬毅	嘱託

令和7年第4回蕨戸田衛生センター組合議会  
定例会会議録第1号

令和7年11月11日（火曜日）

午後 2時00分開会

### ◎開会と開議の宣告

○齋藤直子議長 ただいまより、令和7年第4回蕨戸田衛生センター組合議会定例会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

---

### ◎議事日程の報告

○齋藤直子議長 本日の議事日程につきましては、お手元にお配りしたとおりでありますので、ご了承願います。

---

### ◎継続審査に対する委員長報告

○齋藤直子議長 初めに、議会運営委員会委員長の報告を求めます。

議会運営委員会委員長 10番 比企孝司議員。

〔10番 比企孝司議員 登壇〕

○10番 比企孝司議員 蕨戸田衛生センター組合議会定例会に係る議会運営委員会を去る11月7日に開催いたしました。

その決定事項についてご報告申し上げます。

初めに、本定例会の会期日程案及び議事日程の決定事項についてご報告申し上げます。お手元に会期日程案及び議事日程をお配りしておりますので、ご参照をお願いいたします。

最初に、会期日程でございますが、蕨市、戸田市の日程並びに提出議案等を勘案し、本日11月11日から11月18までの8日間とすることに決定いたしました。

一般質問の発言通告は、11月12日午

前10時までとする。

以上のとおり決定いたしました。

次に、議事日程であります。審議の結果、お配りいたしましたとおりであります。

認定第1号につきましては本日11月11日の委員会付託後の本会議散会後に各所管事項について総務、業務両常任委員会に、議案第20号及び議案第21号は総務常任委員会に付託し審議する。

以上のとおり決定いたしました。

次に、その他、審議決定した事項についてご報告いたします。

蕨戸田衛生センター組合議会申合せ事項の削除について申し上げます。

現在、本会議及び委員会中でのパソコン等の電子機器を原則禁止としておりますが、これを認めることとし、申合せ事項より削除することと決定いたしました。

以上で議会運営委員会の報告とさせていただきます。

---

### ◎会議録署名議員の指名

○齋藤直子議長 次に、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、

9番 鈴木 智 議員

19番 細田 昌孝 議員

を指名いたします。

---

### ◎会期の決定

○齋藤直子議長 次に、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、ただいまの議会運営委員会委員長の報告のとおり、本日11月11日から11月18日までの8日間といたしたいと思っておりますが、ご異議ございませ

んか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齋藤直子議長 ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、8日間と決定いたしました。

---

### ◎管理者報告

○齋藤直子議長 次に、管理者の報告を求めます。

頼高管理者。

〔頼高英雄管理者 登壇〕

○頼高英雄管理者 皆さん、こんにちは。

本日ここに、令和7年第4回蕨戸田衛生センター組合議会定例会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては、公私とも大変お忙しい中、ご参集を賜り、厚く御礼を申し上げます。

なお、本組合議会の定例会は年内最後となりますが、議員の皆様には、組合業務の円滑なる運営につきまして、1年を通じご協力、ご理解をいただき、重ねて感謝を申し上げます。

さて、今定例会でご審議いただく案件は、決算認定1件、条例案2件であります。

慎重なるご審議をいただき、ご議決をいただきますようお願い申し上げます。

それでは、前定例会後の主なる事項について、ご報告を申し上げます。

最初に、火災に伴う各施設の復旧経過及びごみの処理状況について申し上げます。

まず、資源ごみの処理施設であるリサイクルプラザにつきましては、8月19日から資源ごみの処理ラインが全て復旧しており、順調に稼働しております。

ただし、火災の発生以降、施設内の一部を可燃ごみの保管及び積込み場所として焼却施設復旧までの間、使用する予定となります。

次に、し尿処理施設は、リサイクルプラザ同様稼働を再開し、通常の入入れを行っております。ただし、処理後に発生する汚泥については、通常焼却処理を行っておりますが、焼却施設が停止しているため、民間事業者へ処理を委託している状況となっております。

次に、ごみ焼却施設を含む工場棟につきましては、議場を含む一部のエリアは、工事の経過で火災の影響がなかった箇所の電気設備は復旧し、また、水回りについては、発電機により必要なポンプを稼働して、使用できる状況としております。

可燃ごみを処理する焼却施設につきましては、令和8年3月の復旧に向けて工事を進めており、引き続き、外部に処理を委託する状況であります。

処理状況につきまして、家庭系可燃ごみは、近隣自治体のご協力を引き続きいただいております。集積所から直接各清掃工場に搬入しております。

事業系可燃ごみの大部分は当組合に搬入し、民間事業者の車両に積込みした後、自治体及び民間施設での処理を委託しております。

委託を開始した7月17日から9月末までの可燃ごみの委託数量及び金額は、委託数量1万577トン、委託金額約4億1,300万円となっております。

次に、粗大ごみ、不燃ごみを処理する粗大ごみ処理施設は、現在、建物躯体の火害調査を実施しており、また、後に報告いたします「蕨戸田衛生センター火災に関する調査検証・再発防止対策会議」での検証、再発防止対策の結果を踏まえ、今後、復旧方針を決定し、次年度以降の予定となりますが、工事を実施してまいります。

処理状況につきまして、粗大ごみは重機

で破碎し、不燃ごみは小型家電や発火原因となる充電式電池等の不適物をピックアップした後、それぞれ民間事業者に運搬及び処理を委託しております。

委託を開始した7月17日から9月末までの委託数量及び金額は、粗大ごみ163トン、委託金額は約2,000万円、不燃ごみ277トン、委託金額は約3,400万円となっております。

次に、本年度4月から9月までの上半期のごみの発生状況について申し上げます。

まず、可燃ごみ発生量では、2万5,301トンとなり、前年度同期の2万5,248トンと比べ53トン、率にして0.2%の増加となっております。

生活系可燃ごみは、前年度同期と比べ436トン、率にして2.9%の減少となった一方、事業系可燃ごみは、前年度同期と比べ489トン、率にして4.8%の増加となりました。

また、可燃ごみ以外では、粗大ごみが178トン、率にして20.4%、不燃ごみが44トン、率にして5.7%と、いずれも減少いたしました。

さらに、資源ごみの発生量は、前年度同期と比較し、金属缶類は31トン、率にして7.0%、ガラスびん類は34トン、率にして5.2%、紙類は27トン、率にして8.2%、ペットボトルは26トン、率にして3.9%、プラスチック類は54トン、率にして6.7%の減少となりました。

資源ごみ全体での搬入量は2,737トンとなり、前年度同期と比較し172トンの減少となりました。

これらの結果、リサイクルフラワーセンターに直接搬入される堆肥用生ごみを加えたごみの総搬入量は2万9,438トンとなり、前年度同期との比較では398トン、

率にして1.3%の減少となっております。

以上、本年度上半期のごみの搬入状況について申し上げますが、事業系可燃ごみは増加しましたが、生活系ごみは全て減少する状況となりました。

なお、今後につきましても搬入状況を注視し、ごみの処理に支障を来すことのないよう対応してまいります。

次に、蕨戸田衛生センター火災に関する調査検証・再発防止対策会議について申し上げます。

この会議は、火災事故に関する調査検証及び再発防止対策の検討を行うことを目的に、学識経験者、両市の所管課長、当組合事務局長及び各課長で構成されており、全5回の会議を予定しております。

会議は、8月21日に第1回目の会議を開催し、現在までに3回の会議を実施いたしました。第1回の会議で、当日の火災経過の詳細な把握を行い、第2回及び第3回の会議では、運転管理体制、火災に係る設備の設置及び運用状況、初期消火及び通報の対応状況、出火原因、各種法令等の整合性の5つの項目についての検証を行いました。

調査、検証に当たりましては、当組合に搬入される出火原因と考えられる不燃ごみの展開検査を実施し、不燃ごみに含まれる充電式電池及びそれを使用した家電製品、ガスボンベ、ライターなど、発火原因となる不適物の混入状況を調査したほか、法的側面からの助言をいただくため、戸田市の顧問弁護士に確認を行いました。

また、再発防止対策の調査といたしまして、新たに火災対策の設備導入を行った施設の視察、プラントメーカーの最新の火災対策の動向を伺うなど、今後の再発防止対策に生かせるよう取り組んでおります。

会議の結果につきましては、令和8年1月を目途に検証報告書として取りまとめる予定でございます。

組合議員各位には、検証報告書について、令和8年2月議会において説明の場を設けさせていただければと存じます。

なお、これまでの会議経過につきましては、当組合のホームページにおいて公開を行っておりますので、ご確認いただければと存じます。

次に、施設整備基本構想の経過について申し上げます。

現在、蕨市、戸田市両市の廃棄物処理を安定して継続できる施設整備に取り組むため、本構想の策定を行っておりますが、5月より3回開催されました施設整備基本構想検討委員会で、整備用地の設定、組合各施設の整備方針、施設規模、事業スケジュールが審議され、また、事務局では、事業者アンケート調査を実施いたしました。

11月5日に開催されました第4回目の委員会で、これまでの内容及び組合で発生した火災の状況を踏まえ、素案をまとめているところであり、令和8年1月開催予定の第5回目の委員会で素案内容を確定していくこととなります。

その後は、広く市民の皆様のご意見をお聴きするため、蕨市、戸田市両市において、令和8年1月後半からパブリックコメントを実施する予定としております。

なお、11月18日に開催をお願いいたしました全員協議会において、火災の対応状況並びに施設整備基本構想の経過について、詳細をご説明させていただきたいと存じます。

最後に、回収されました主なる資源物の売払いの10月から12月分までの第3四半期分の入札結果について申し上げます。

資源物については、価格変動があることから、3か月ごとに入札を行っております。主要品目の1キログラム当たりの売却単価は、スチール缶40円38銭1厘、アルミ缶337円70銭、ペットボトル39円60銭、それぞれの品目ごとに、前年度同期の第3四半期の売却単価と比較いたしますと、アルミ缶は20.9%の増となりましたが、スチール缶は4.7%、高値で推移してきておりましたペットボトルは62%の減となっております。

また、焼却施設から発生する焼却鉄、粗大ごみ処理施設から発生する破碎鉄は、施設停止に伴い売払いがない状況となります。

9月末時点での回収資源売払金に係る全品目の調定額は1億505万4,995円となり、過去2番目の売払額となった前年度の同時期の調定額より1,000万円ほど下回っております。

下半期につきましては、ペットボトルの市況の動向に注視が必要ですが、アルミ缶の売却単価が好調に推移していることを考慮しますと、現状では、収入の大きな落ち込みまでは至らないと考えております。

以上、管理者報告といたします。

---

#### ◎管理者提出議案の一括上程

○斎藤直子議長 これより、管理者提出議案の上程に入ります。

今議会に提出された議案は、認定1件、条例案2件の計3件であります。

件名を書記が朗読いたします。

〔書記朗読〕

認定第 1号 令和6年度蕨戸田衛生センター組合会計歳入歳出決算認定について

議案第20号 職員の勤務時間、休日及

び休暇に関する条例の一部を改正する条例  
議案第21号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

◎管理者提出議案の説明

○齋藤直子議長 以上朗読いたしました管理者提出議案を一括として議題といたします。提出者の説明を求めます。  
頼高管理者。

[頼高英雄管理者 登壇]

○頼高英雄管理者 それでは、認定第1号、議案第20号及び議案第21号についてご説明申し上げます。

まず、認定第1号「令和6年度蕨戸田衛生センター組合会計歳入歳出決算認定について」ご説明申し上げます。

本認定に当たりましては、監査委員の方々には、去る8月29日に決算書、附属書類及び帳簿等について慎重なご審議を賜り、本定例会にご提案できましたことを、改めまして本席より感謝申し上げます。

また、両市の議員の皆様には、令和6年度の予算の執行に当たり、格別なるご指導を賜り、組合の業務が円滑に運営できましたことに、重ねて感謝申し上げます。

つきましては、ここに監査委員の決算審査意見書を付して認定をお願いするものであります。

それでは、決算の概要について、ご説明申し上げます。

まず、歳入歳出予算のそれぞれの総額24億3,491万7,000円に對しまして、歳入決算額は25億2,189万1,141円、執行率は103.6%であります。

一方、歳出につきましては、23億3,627万2,449円、執行率は95.9%であります。歳入歳出差引額は1億8,561万8,692円となり、全額を翌年度に繰越しすることとなりました。前年度と比較いたしますと、歳入は1億4,565万7,021円、率にして6.1%の増額となりました。

主な増額要因は、第1款分担金及び負担金及び第5款諸収入の増加が挙げられます。

第5款諸収入では、1項雑入、1目回収資源売払金において、アルミ缶及びペットボトルの売払い単価の上昇に伴うもの、また、4目雑入、2節受託事業収入において、川口市可燃ごみの受入れに伴う増額によるものとなります。

また、歳出につきましても1億3,177万5,163円、率にして6.0%の増額となりました。

主な増額要因は、第3款衛生費及び第4款公債費が増額となったことによるものであります。

なお、詳細につきましては、事務局からご説明いたしますので、お聞き取りをお願い申し上げます。

次に、議案第20号「職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例」について申し上げます。

本案は、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び人事院規則の一部改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

内容は、本人または配偶者の妊娠、出産等を申し出た職員及び3歳に満たない子を養育する職員に対する仕事と育児の両立支援制度の周知、制度利用の意向確認のための措置及びその意向への配慮を任命権者に義務づけるものであります。

次に、議案第21号「職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例」について申し上げます。

本案は、地方公務員の育児休業等に関する法律及び人事院規則の一部改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

主な内容は、部分休業のパターンとして、1年につき10日相当時間数を超えない範囲で1日当たりの上限時間なく取得できる制度を新たに設けるものであります。

以上で、ご説明を終わらせていただきます。

○齋藤直子議長 続いて、事務局長に詳細説明を求めます。

根津事務局長。

〔根津賢治事務局長 登壇〕

○根津賢治事務局長 こんにちは。

私からは、認定第1号「令和6年度蕨戸田衛生センター組合会計歳入歳出決算認定」の詳細につきましてご説明申し上げます。

お手元の歳入歳出決算書の事項別明細書によりご説明いたしますので、7ページをお開きください。

では、まず歳入からご説明いたします。

第1款分担金及び負担金、1目組合分担金は、組合規約及び施設整備基金条例の規定に基づき、15億8,274万8,000円を収入いたしました。

内訳は、蕨市が6億8,209万2,000円、分担率は43.1%、戸田市が9億65万6,000円、分担率は56.9%でございました。

前年度に比べ蕨市が5,464万2,000円、戸田市が6,708万9,000円、総額で1億2,173万1,000円、率にして8.3%の増加となりました。

分担率は、前年度に比べ蕨市が0.2ポ

イント増加、戸田市が0.2ポイント減少となりました。

なお、組合運営の経費である1節組合分担金は14億2,274万8,000円で、蕨市が6億209万2,000円、分担率42.3%、戸田市が8億2,065万6,000円、分担率57.7%をそれぞれご負担いただきました。

また、将来の施設整備費用の積立てである2節施設整備基金分担金は前年度同額となり、蕨市、戸田市ともに8,000万円ずつで、1億6,000万円をご負担いただいております。

次に、第2款使用料及び手数料、1目手数料は、事業系可燃ごみと浄化槽汚泥の処分手数料で4億1,461万3,540円となり、前年度比558万7,890円、率にして1.3%の減収でございました。

令和6年度の事業系可燃ごみの搬入量は1万8,631トンとなり、前年度比239トン、率にして1.3%の減少となりました。

令和5年度は令和元年度以来4年ぶりの対前年度増加に転じましたが、令和6年度は、蕨市では増加した一方、戸田市では減少いたしました。

事業系可燃ごみは、組合へのごみ総搬入量の約3分の1を占めることから、今後も搬入状況の動向を注視してまいります。

次に、8ページをお開きください。

第3款財産収入、1項財産運用収入の1目利子及び配当金では、施設整備基金の基金運用益382万2,350円を計上いたしました。なお、運用につきましては、9億円を地方公共団体が発行する市場公募地方債で運用し、前年度比57.9%の増加となりました。

2項財産売却収入の1目物品売却収入で

は、工事や修繕で不用となった廃材や機器類を69万1,029円で、スクラップとして売却いたしました。

第4款繰越金は1億7,173万6,834円で、前年度比4,734万92円、率にして21.6%の減少でございました。

第5款諸収入は3億4,827万9,388円で、前年度比7,527万2,080円、率にして27.6%の増加となりました。

1項雑入、1目回収資源売払金は、2億5,755万5,835円で、前年度比4,357万6,181円、率にして20.4%増加しました。

回収資源売払金の大部分を占めるアルミ缶、ペットボトルの売却単価が前年度に比べ上昇したことが増額の要因であり、令和3年度に初めて2億円の大台を上回って以降、4年連続で2億円を超えており、良好な状況は継続しております。

次ページをご覧ください。

2目電力売払収入は、ごみ焼却により発電した電力で、施設の運営に必要な電力を賄った上で、夜間や日曜日などを中心に余剰となった電力を売却したもので、前年度比427万7,895円、率にして8.6%増加の5,380万2,799円であり、基幹的設備改良事業が完了した令和4年度以降、良好な状況が継続しております。

3目弁償金は福島原子力発電所事故に関連し、最終処分場に提出を義務づけられた令和5年度の焼却灰の放射性物質濃度の測定費用相当額4万970円を損害賠償金として収入いたしました。

次に、4目雑入は3,687万9,784円を収入し、そのうち、1節雑入では、蕨、戸田の両市が、ごみの収集運搬業務を委託している2事業者に対する収集運搬車両の駐車場及び仮設事務用地などの土地使用

料781万2,760円ほかを計上しております。

10ページをお開きください。

2節受託事業収入は、川口市の家庭系可燃ごみの受入れにより、2,678万5,583円を収入いたしました。1キログラム当たりの契約単価は27円54銭5厘、受入量は972トンとなりました。

最下段、歳入合計欄をご覧ください。

以上により、令和6年度の歳入合計は25億2,189万1,141円となり、前年度と比較して1億4,565万7,021円、率にして6.1%の増加となりました。

主な増加要因といたしましては、組合分担金及び諸収入の増加が挙げられます。組合分担金では、歳出の衛生費の増加、公債費償還額の増加によるもの、諸収入では、回収資源売払金で、令和4年度に次ぐ過去2番目に高い金額となったことや、川口市からのごみの受入れなどが影響いたしました。

続いて、歳出についてご説明いたしますので、次ページをご覧ください。

まず、第1款議会費は、議員20名の報酬をはじめ組合議会の運営に要した経費で、1,480万4,720円を執行いたしました。

第2款総務費では2億326万1,662円を執行いたしました。

1目一般管理費は、特別職や会計年度任用職員の報酬及び職員の人件費のほか、組合の管理運営に要した経費で、2億272万5,035円となり、前年度比140万3,220円、率にして0.7%増加いたしました。

それでは、主なものをご説明いたします。

1節報酬から、12ページ、4節共済費までは、正副管理者及び会計年度任用

職員2名、職員21名の人件費で、1億5,996万86円となり、前年度に比べ556万9,901円増加いたしました。なお、会計年度任用職員を含む組合の職員数は前年度と同数となりました。

13ページをご覧ください。

12節委託料では、管理運営上必要な業務など15件の委託を2,629万7,649円で執行いたしました。前年度に比べ469万9,890円、率にして15.2%減少しました。

15ページをお開きください。

14節工事請負費では、管理棟及び工場棟2階の和式トイレの洋式化など更新1件を施工いたしました。

26節公課費の汚染負荷量賦課金につきましては、公害健康被害者を救済するための補償制度に係る負担金でございます。

2目公平委員会費は、委員会に付託する案件がございませんでしたので、全額不用額といたしました。

16ページをご覧ください。

第2項監査委員費は、監査に要した経費として、例月出納検査及び決算審査1回、定期事務監査3回の開催に係る費用53万6,627円を執行いたしました。

次に、第3款衛生費の支出額は17億380万2,833円で、前年度比1億1,579万7,612円、率にして7.3%の増加となりました。

1目清掃総務費では1億3,211万2,888円の支出となり、前年度に比べ3,812万1,488円、40.6%の増加となりました。

主な支出は、10節需用費のうち光熱水費6,119万5,359円で、主に施設の運転などに係る電力料金でございます。

なお、令和6年度は、ごみ焼却に伴う自

家発電によってごみ処理に必要な電力の94.1%を賄うとともに、残りの外部調達電力につきましても、東京電力でなく特定規模電気事業者である荏原環境プラント株式会社から購入することにより、331万8,425円を削減いたしました。

そのほか12節委託料のうち分析委託では、環境管理に万全を期すため、関係法令等に基づきダイオキシン類や放射性物質などの測定、分析を実施したほか、施設整備内容等検討技術支援委託では、組合内部で将来的な施設整備内容の検討に資するため必要な助言、技術支援を委託したものでございます。

次ページをご覧ください。

12節委託料、土壌等事前調査委託では、組合北側土地の地歴、地質及び地下水等の調査を2,016万3,000円で実施したものでございます。

なお、本委託が清掃総務費増加の要因の1つとなっております。

次に、14節工事請負費では、工場棟3階職員食堂及び控室の空調設備の更新、また、工場棟の上水高架水槽の更新を施工いたしました。

18節負担金補助及び交付金では、焼却灰などの搬出先自治体への環境保全協力金などを支出しております。

2目塵芥処理費では、ごみ焼却施設及び粗大ごみ処理施設におけるごみの中間処理に要する経費として12億2,231万1,055円を執行し、前年度に比べ5,833万8,711円、率にして5.0%増加いたしました。

12節委託料では10億835万3,292円を執行し、前年度に比べ5,065万9,064円、率にして5.3%増加しており、これが塵芥処理費増加の要因となっ

ております。

18ページをご覧ください。

ごみ処理設備点検整備委託につきましては、各種機器類の消耗品の交換及び調整、点検整備などにより機能維持を図るもので、4億5,562万円を執行いたしました。

そのほか、焼却灰埋立処分委託は、焼却炉から排出されるばいじんをセメントで固めた固化灰の埋立処分に係る委託で、福島県小野町内の処分場で1,481トン、山形県米沢市内の処分場で1,492トン、合計2,973トンを1億954万9,979円で埋立処分いたしました。

埋立量は前年度に比べ92トン、率にして3.2%増え、委託金額は417万6,368円の増加となりました。

また、焼却灰等資源化委託では、ごみ焼却後の不燃物残渣の総量1,678トンを栃木県日光市内の施設で289トン、寄居町の彩の国資源循環工場内の施設で602トン、宮城県栗原市内の施設で787トン資源化いたしました。

さらに、固化灰の一部691トンについても、寄居町の彩の国資源循環工場内の施設で295トン、茨城県鹿嶋市内の施設でも396トンの資源化を実施、不燃物残渣と合わせた2,369トンを9,273万4,547円で道路の路盤材などとして資源化いたしました。

資源化量は、前年度比126トン、率にして5.6%増え、委託金額は1,207万6,619円の増加となりました。

次ページをご覧ください。

14節工事請負費では、ごみ処理設備更新工事において、燃焼設備など7つの設備の更新を実施したほか、焼却炉の耐火物補修など、合わせて4件の工事を執行いたしました。

3目し尿処理費では、し尿及び浄化槽汚泥処理に要する経費として3,976万3,660円を執行いたしました。

主な支出として、12節委託料では、し尿処理施設の施設運転管理等委託及び各種機器の消耗品の交換及び調整、点検などを行うし尿処理設備点検整備委託ほか1件の業務を3,514万2,657円で委託しました。

次に、4目リサイクル促進費は、回収された資源物をリサイクルするため、仕分け、圧縮、梱包などの中間処理に要する経費で、2億3,970万7,256円を執行いたしました。

前年度に比べ956万2,022円、率にして4.2%の増加となりました。

20ページをご覧ください。

12節委託料では1億7,705万5,914円を執行し、前年度に比べ1,156万5,655円、率にして7.0%増加しており、これがリサイクル促進費増加の要因となっております。

主な支出は、12節委託料のうち、リサイクルプラザの施設運転管理委託及び各種機器消耗品の交換、調整、点検などを行う設備点検整備委託を合わせて1億6,604万8,533円を執行いたしました。

このほか、粗大ごみやガラスびん、廃プラスチックの再資源化のための業務委託などを実施しております。

14節工事請負費では、電気計装設備更新を4,917万円で実施し、I T V装置や監視カメラの更新を実施したほか、施設2階の空調設備の工事を執行いたしました。

次に、5目リサイクルフラワーセンター運営費では、6,990万7,974円を支出いたしました。

次ページをご覧ください。

12節委託料では、障がいのある方20名を含めた35名体制で施設の運営を5,611万7,600円で委託したほか、2件の委託を執行いたしました。

14節工事請負費では、資材等を保管している2棟の倉庫シャッターを更新したほか、生ごみを乾燥させる堆肥化装置の蒸気ボイラーの更新工事を執行いたしました。

次に、第4款公債費では、元金と利子を合わせて2億5,058万884円を償還いたしました。前年度に比べ1,183万9,618円の増加で、決算年度末の未償還元金は、14億8,785万6,138円となりました。

なお、今般の基幹的設備改良事業に係る借入総額は22億630万円であり、令和13年度に償還が終了する予定となっております。

22ページをご覧ください。

第5款諸支出金の1目基金費では、将来の施設整備に備えて、1億6,382万2,350円を積立てしました。蕨・戸田両市による施設整備基金分担金1億6,000万円に加え、基金運用益382万2,350円を積み立てしております。

最下段、歳出合計欄をご覧ください。

以上、歳出合計は23億3,627万2,449円となり、前年度比で1億3,177万5,163円、率にして6.0%増加し、予算に対する執行率は95.9%でございました。

主な増加要因といたしましては、ごみ焼却施設コンクリート調査や北側土地の土壌事前調査を委託したほか、近年の件人費及び物価高騰に伴う運転管理委託費の上昇による第3款衛生費の増加、基幹的設備改良事業に伴う組合債償還による第4款公債費の増加などがございます。

以上で事項別明細書によるご説明を終わります。

続いて、実質収支に関する調書についてご説明いたしますので、25ページをお開きください。

ご覧の調書のとおり、令和6年度決算における歳入歳出差引額は1億8,561万8,692円となり、翌年度へ繰り越すべき財源がないことから、実質収支額も同額の1億8,561万8,692円となりました。

続いて、財産に関する調書についてご説明いたしますので、29ページをお開きください。

土地につきましては、土壌等事前調査委託で地歴を確認した際、法務局から取り寄せました不動産登記と組合で把握しておりました土地の面積に差が生じていることが判明いたしました。登記の地積と一致させるため4平方メートル減少し、決算年度末現在高を4万1,926平方メートルいたしました。

なお、建物については財産の増減はありませんでした。

30ページをお開きください。

物品については、増減はありませんでした。

次ページをご覧ください。

最後に、基金についてご説明いたします。

蕨戸田衛生センター組合施設整備基金は、平成19年度に基金条例を制定し、積立てを始めたもので、以降、蕨・戸田両市からの施設整備基金分担金や運用益を積み増し、決算年度末での残高は17億7,614万4,249円となりました。

なお、決算年度末時点で6億7,614万4,249円を定期預金で、9億円を地方公共団体発行の市場公募地方債で資金運

用するとともに、残りの2億円につきましては、令和7年度の地方自治体発行の市場公募地方債による運用に備えて、普通預金による管理といたしました。

以上で決算の説明を終わりますが、決算の資料として参考資料1と2のほか、A3版1枚の決算の概要と財務書類を作成しておりますので、ご参照いただきますようお願いいたします。

説明は以上でございます。

---

### ◎決算認定に関する代表監査委員の報告

○齋藤直子議長　ここで、大変お忙しい中、今井良助代表監査委員にご出席をいただいておりますので、決算審査の経過並びに結果についてご報告をお願いいたします。

今井良助代表監査委員。

〔今井良助代表監査委員　登壇〕

○今井良助代表監査委員　こんにちは。

これより令和6年度蕨戸田衛生センター組合会計の決算審査について報告いたします。

審査は、地方自治法第233条第2項の規定に基づき、管理者より決算書及び法律に定める書類の提出を受け、去る8月29日に実施いたしました。

審査の結果、決算書及び法律に定める書類は、いずれも法令に準拠して作成され、その計数は正確であり、また、予算執行についても適正であると認められました。

令和6年度の決算額は、歳入が25億2,189万1,141円、歳出が23億3,627万2,449円となり、歳入歳出差引額の1億8,561万8,692円は、翌年度会計に繰越しとなっております。

まず、歳入では、前年度決算額と比較し

ますと、約6%増額となりました。分担金及び負担金が増額となり、また、諸収入では回収資源売払金が過去2番目に高い金額となったことや川口市からの家庭系ごみ受入れによる受託事業収入があったことが要因となりました。

一方、事業系ごみ搬入量が減少したことに伴い、手数料が減少しました。

次に、歳出ですが、前年度決算額と比較いたしますと、約6%の増額となりました。

令和4年度に執行しました基幹的設備改良事業の令和4年度の組合債の償還が始まったことや将来の施設設備のための土地調査やごみ処理施設の健全性確認のためのコンクリート調査、各施設の予防保全や施設の更新を行ったことによるものとのことであります。

また、令和7年度からのごみ処理に関する新たな基本計画を蕨市、戸田市及び組合の三者で策定したとのことであり、ごみの減量化や資源化に必要な施策を市民や事業者の協力を得ながら推進してください。

次に、ごみの搬入状況につきまして、川口市より受け入れた家庭系ごみを除くと減少となり、事業系ごみについても減少したとのことでした。ごみ搬入量の動向は、安定した施設の稼働に必要不可欠であることから、引き続き動向を注視してください。

以上、申し上げました内容の詳細につきましては、お手元の決算審査意見書のとおりでございますので、ご確認をいただければと存じます。

以上をもちまして、決算審査の報告いたします。どうもありがとうございます。

---

### ◎認定第1号、管理者提出議案第20号及び議案第21号に対する質疑

○齋藤直子議長 これより管理者提出議案に対する質疑に入ります。

質疑の通告はありませんので、質疑を終結いたします。

---

◎認定第1号、管理者提出議案第20号及び議案第21号の委員会付託

○齋藤直子議長 これより委員会付託に入ります。

お手元に配付してあります委員会付託一覧表のとおり、認定第1号の各所管事項について、総務、業務両常任委員会に、議案第20号及び議案第21号については総務常任委員会に付託いたします。

---

◎散会の宣告

○齋藤直子議長 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

次回の本会議は、11月18日午後1時30分を予定しております。よろしくご参集をお願いいたします。

本日はこれをもって散会いたします。

お疲れさまでした。

午後 2時48分散会

---

第 1 日	1 1 月 1 1 日 (火)	○委 員 会
第 2 日	1 1 月 1 2 日 (水)	○休 会
第 3 日	1 1 月 1 3 日 (木)	○休 会
第 4 日	1 1 月 1 4 日 (金)	○休 会
第 5 日	1 1 月 1 5 日 (土)	○休 会
第 6 日	1 1 月 1 6 日 (日)	○休 会
第 7 日	1 1 月 1 7 日 (月)	○休 会

令和 7 年 第 4 回

蕨戸田衛生センター組合議会（定例会）

11月18日（火）

令和7年第4回蕨戸田衛生センター組合議会定例会 第2日

令和7年11月18日（火）

議事日程

1. 開 議
2. 一般質問
3. 付託事件に対する委員長報告
4. 委員長報告に対する質疑
  - (1) 認定第1号 令和6年度蕨戸田衛生センター組合会計歳入歳出決算認定について
  - (2) 議案第20号 職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例
  - (3) 議案第21号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
5. 討 論
6. 採 決
7. 閉会中の継続審査事項の委員会付託
8. 閉 会

令和7年11月18日(火)

◇出席議員 (20名)

1番	宮下奈美	議員	2番	鈴木慎乃助	議員
3番	金丸けんじ	議員	4番	庄野航二	議員
5番	矢嶋聡子	議員	6番	武下涼	議員
7番	大石圭子	議員	8番	古川歩	議員
9番	鈴木智	議員	10番	比企孝司	議員
11番	花井あきこ	議員	12番	河合ゆうすけ	議員
13番	むとう葉子	議員	14番	小山大輔	議員
15番	宮内そうこ	議員	16番	三浦のぶお	議員
17番	矢澤青河	議員	18番	斎藤直子	議員
19番	細田昌孝	議員	20番	酒井いくろう	議員

◇欠席議員 (なし)

◇職務のため出席した者

飯田知和 書記長 浅羽慧 書記

◇説明のため出席した者

頼高英雄	管理者	小柴正樹	嘱託
菅原文仁	副管理者	小谷野賢一	嘱託
奥田純子	会計管理者	榎戸晃	嘱託
根津賢治	事務局長	有里友希	嘱託
山本義幸	次長	田熊純也	嘱託
甲斐基樹	総務課長	加藤宏之	嘱託
上嶋拓	施設課長	香林勉	嘱託
		吉野博司	嘱託
		細井高行	嘱託
		寺島永	嘱託
		柳瀬毅	嘱託

令和7年第4回蕨戸田衛生センター組合議会  
定例会会議録第2号

令和7年11月18日（火曜日）

午後 1時30分開議

### ◎開議の宣告

○齋藤直子議長 これより本日の会議を開きます。

### ◎議事日程の報告

○齋藤直子議長 本日の議事日程につきましては、ただいまお配りしたとおりでありますので、ご了承願います。

### ◎一般質問

○齋藤直子議長 これより一般質問に入ります。

一般質問の通告がありませんので、一般質問を終結いたします。

### ◎付託事件に対する委員長報告

○齋藤直子議長 続いて、管理者提出議案を議題といたします。

各常任委員長から、審査の経過並びに結果についての報告を求めます。

総務常任委員会委員長 20番 酒井いくろう議員。

〔20番 酒井いくろう議員 登壇〕

○20番 酒井いくろう議員 ただいまから、総務常任委員会委員長報告を行います。

去る11月11日の本会議において、当委員会に付託されました案件について、その審査の経過概要と結果について、ご報告申し上げます。

当委員会に付託されました案件は、認定1件、条例案2件であります。

最初に、認定第1号「令和6年度蕨戸田衛生センター組合会計歳入歳出決算認定について」のうち、当委員会所管事項について申し上げます。

質疑は款ごとに行い、まず、歳入の部について質疑に入り、第5款諸収入について、委員より、回収資源売払金について、4年連続増加の内訳について質疑があり、事務局より、令和3年度は、2億131万2,346円、令和4年度は、2億7,620万7,604円、令和5年度は、2億1,397万6,954円、令和6年度は、2億5,755万5,835円との説明がありました。

また、委員より、アルミ缶とペットボトルの契約単価の傾向について質疑があり、事務局より、今年度の第3四半期分の契約単価について、アルミ缶は堅調に推移しているが、ペットボトルは約60%値下がりしている。ただ、現状では、今年度大きな落ち込みまでには至らないと考えているとの説明がありました。

委員より、回収資源売払代金について、適切な分別がされていることによる影響について質疑があり、事務局より、資源ごみの分別では、分別が徹底されていると売却先での手間が減るため、売払い単価が高くなる傾向にあるとの説明がありました。

また、委員より、ごみの分別について、課題や啓発について質疑があり、事務局より、例えば、可燃ごみに資源ごみが入っていると、焼却炉に負担がかかってくる等の影響があるため、可燃ごみからペットボトルやプラスチック、金属缶などを分別し、資源ごみとして出していただくことを今後も啓発していくことが大事であるとの説明がありました。

続いて、歳出の部について質疑に入り、

第2款総務費について、委員より、1目の一般管理費の不用額が707万2,965円になった理由について質疑があり、事務局より、人件費について、組合の給与の改定は、人事院勧告に基づいて蕨・戸田両市の給与条例等が改正された後、組合の条例改正を行っているが、人事院勧告に基づく法律改正が遅れたため、人事院勧告を根拠とした予算措置は行わず、当初予算の範囲内で対応したことが不用額が出た理由の1つであるとの説明がありました。

委員より、12節委託料の支出済額が令和5年度から15%減少している要因について質疑があり、事務局より、主な要因は、一般廃棄物処理基本計画等策定支援委託料が令和5年度は1,142万9,000円、令和6年度は770万円になったためであるとの説明がありました。

委員より、11節役務費の広告料について、当初予算にはなかった項目であるが、その理由について質疑があり、事務局より、職員採用試験委託を行った際、初めて民間企業を使用した職員採用募集に関する広告掲載を行ったとの説明がありました。

また、委員より、広告掲載を行うことになった経緯について質疑があり、事務局より、令和5年度から技術職の募集を行っていたが、採用が決まらなかったため、令和6年度募集の際、広告掲載をして採用募集をする経緯になったとの説明がありました。

さらに、委員より、職員減による残業増加や疲弊しないよう、今後も柔軟な対応をしていただきたいとの要望がありました。

第5款諸支出金について、委員より、基金積立金の総額の目標額や目的について質疑があり、事務局より、目的は、次期施設整備のための積立てであり、平成19年度から開始している。目標額は、建設費の

10%程度を目標としているという説明がありました。

また、委員より、何年までにどのような計画での積立てなのか質疑があり、事務局より、施設整備に着工する前の頭金を想定しており、着工する前に目標を立てて、計画的に積み立てていきたいとの説明がありました。

以上で質疑を終結し、討論はなく、採決の結果、認定第1号中、当委員会所管事項について、全員異議なく認定すべきものと決定いたしました。

次に、議案第20号「職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例」について申し上げます。

本案は、審査の結果、質疑、討論はなく、採決の結果、全員異議なく本案は原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第21号「職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例」について申し上げます。

委員より、法律が整ってきている中で気をつけていくことについて質疑があり、事務局より、妊娠、出産等の申出による両立支援制度に関することであり、職員の状況を把握し、制度の説明を随時行える準備をしていくとの説明がありました。

以上で質疑を終結し、討論はなく、採決の結果、全員異議なく本案は原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして、総務常任委員会に付託を受けました案件についてのご報告を終わります。

○斎藤直子議長 続きまして、業務常任委員会委員長 10番 比企孝司議員。

〔10番 比企孝司議員 登壇〕

○10番 比企孝司議員 ただいまから、業務常任委員会委員長報告を行います。

去る11月11日の本会議において、当委員会に付託されました案件について、その審査の経過概要と結果について、ご報告申し上げます。

当委員会に付託されました案件は、認定第1号「令和6年度蕨戸田衛生センター組合会計歳入歳出決算認定について」の1件であります。

認定第1号の当委員会所管事項について申し上げます。

審査に当たりましては、説明を省略し、目別に質疑に入りました。

まず、第1目清掃総務費について、委員より、光熱水費について、昨年度よりも300万円ほど増加している理由について質疑があり、事務局より、光熱水費のうち、増加しているのは電気料金であり、タービン発電機の整備で停止している期間によって増加する。令和6年度は令和5年度より工事の関係で停止期間が長かったのが理由であるとの説明がありました。

他の委員より、清掃総務費中、乖離が大きかったものを3つ程度、その詳細について説明を求められ、事務局より、まず、光熱水費で、理由は先ほどのおりである。

次に、施設整備内容等検討技術支援委託で、今年度策定している基本構想の前段階での内部検討のための技術支援となっている。

最後に、土壌等事前調査委託であるが、今後、施設整備を行う上で必要となる地歴調査等の調査を行ったものであるとの説明がありました。

次に、第2目塵芥処理費について、委員より、焼却灰埋立処分委託と焼却灰等資源化委託について、それぞれの割合と、資源化の割合を増やす予定があるかとの質疑があり、事務局より、令和6年度決算の数量

では、埋立処分がおよそ55%、資源化委託がおよそ44%である。令和7年度の当初の見込みでは、それぞれ50%とする予定であり、資源化委託の割合を増やしていく予定であるとの説明がありました。

さらに、委員より、これは将来にわたっての課題となると思うので、よろしく願いしたいという要望がありました。

他の委員より、塵芥処理費中、乖離のあった項目について、また、動物火葬委託について、どういった経緯で持ち込まれた動物で、その中には殺処分されたものが含まれるのか、それらの割合や増減の傾向について質疑があり、事務局より、大きく変動があったのは、運転管理委託等、人件費が多くを占める委託で上昇しており、工事関係でも同様に上昇が見られる。

動物火葬委託については、両市での交通事故等でひかれたものと、ご家庭で飼われていて亡くなったペットを受け入れている。その割合については、組合では把握していない。増減の傾向については、大きな変動はないとの説明がありました。

他の委員より、ごみの搬入量の増減の理由についてどのように考えているかとの質疑があり、事務局より、事業系ごみについては、市内の事業者の経済状況に影響すると考えられるとの説明がありました。

さらに、委員より、事業系は増えてきていると説明があったが、市民はごみの分別を進めて減量化に努めているが、事業系の減量の対策はどのように考えているのかとの質疑があり、事務局より、両市と組合で一般廃棄物処理基本計画を令和6年度に策定しており、この計画の事業の1つに、事業系ごみの分別について、より分かりやすく案内するという取組を設けているとの説明があった。

さらに、委員より、今回の火災により、市内事業者のごみの削減への意識が少しずつ進んでいくと思うので、今後の対応をお願いしたいとの要望がありました。

次に、第4目リサイクル促進費について、委員より、ガラスびん及び廃プラスチック再商品化委託について、どのように再商品化を行い、それが金額に見合ったものとなっているのかとの質疑があり、事務局より、当該委託は、容器包装リサイクル法に基づき、日本容器包装リサイクル協会を通じて再商品化されている。その協会から委託されている事業者ごとにリサイクルの方法が異なる。ガラスであればガラスの原料として使われ、プラスチックでは燃やして廃熱を利用するサーマルリサイクルは望ましくないということで、他の方法でリサイクルされているとの説明がありました。

次に、第5目リサイクルフラワーセンター運営費について、委員より、花壇ボランティア事業の参加人数について、蕨市が0人となっているが、ボランティアが来ていないということか、また、エコキャップ事業をしていると思うが、どのような使われ方をしているのかとの質疑があり、事務局より、ボランティアの参加人数については、蕨市より参加された方がいないということであり、エコキャップについては、組合の事業ではないとの説明がありました。

さらに、委員より、ボランティアの登録は団体だけか、個人も参加は可能かとの質疑があり、事務局より、ボランティアは個人での登録であるとの説明がありました。

以上で質疑を終結し、討論、採決に入り、討論はなく、採決の結果、認定第1号中、当委員会所管事項について、全員異議なく認定すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして、業務常任委員会に付

託を受けました案件についてのご報告を終わります。

○齋藤直子議長 以上をもって、各委員長の報告は終わりました。

---

#### ◎休憩の宣告

○齋藤直子議長 委員長報告に対する質疑通告受付のため、暫時休憩いたします。

午後 1時44分休憩

午後 1時44分再開

#### ◎再開の宣告

○齋藤直子議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

---

#### ◎委員長報告に対する質疑

○齋藤直子議長 これより各委員長報告に対する質疑に入ります。

ただいまのところ、質疑の通告はありません。

よって、質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

---

#### ◎休憩の宣告

○齋藤直子議長 討論通告受付のため、暫時休憩いたします。

午後 1時44分休憩

午後 1時45分再開

#### ◎再開の宣告

○齋藤直子議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

---

#### ◎討論、採決

○認定第1号の採決－認定

○議案第20号の採決－可決

### ○議案第21号の採決—可決

○齋藤直子議長 これより討論、採決に入ります。

認定第1号「令和6年度蕨戸田衛生センター組合会計歳入歳出決算認定について」、討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本認定に関する各委員長の報告は、認定であります。

本認定を各委員長の報告のとおり認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齋藤直子議長 ご異議なしと認めます。

よって、本認定は各委員長の報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、議案第20号「職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例」について、討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案に関する委員長の報告は、原案可決であります。

本案を委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齋藤直子議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員長の報告のとおり原案を可決することに決定いたしました。

次に、議案第21号「職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例」について、討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案に関する委員長の報告は、原案可決であります。

本案を委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齋藤直子議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員長の報告のとおり原案を可決することに決定いたしました。

---

### ◎閉会中の継続審査事項の委員会付託

○齋藤直子議長 次に、議会運営委員会委員長から、会議規則第111条の規定により、お手元に配付の閉会中継続審査事項表のとおり、閉会中の継続審査の申出があります。お諮りいたします。

本件は申出のとおり、閉会中の継続審査に付することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齋藤直子議長 ご異議なしと認めます。

よって、本件は申出のとおり閉会中の継続審査に付することに決定いたしました。

---

### ◎閉会の宣告

○齋藤直子議長 以上をもちまして、本定例会の日程は全部終了いたしました。

これをもって、令和7年第4回蕨戸田衛生センター組合議会定例会を閉会とします。お疲れさまでございました。

午後 1時47分閉会

---

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 齋 藤 直 子

署名議員 鈴 木 智

署名議員 細 田 昌 孝